

『第8回水揚げ日本一！下関漁港あんこう学生料理グランプリ』実施要領

主催：下関漁港沖合底びき網漁業ブランド化協議会

1 開催目的

下関漁港を基地とする沖合底びき網漁船が漁獲する「水揚げ日本一！下関漁港あんこう」について、地元下関の皆さんにその存在と美味しさを理解してもらうとともに、アンコウの新しい食べ方を提案することで消費拡大を図ることを目的とする。

また、将来家庭を持つ世代に、学生の段階で魚食に興味を持ってもらうことで、将来的な家庭におけるアンコウの普及と消費拡大を目指す。

2 テーマ

下関のソウルフードへ！ 家庭で食べたい 私のあんこう料理

3 料理の要件

- (1) 下関漁港産のアンコウを使用する料理
- (2) 独自に創作した料理
- (3) レシピは2人前とし、作品に係る経費は1人前あたり1,500円程度
- (4) 調理時間は30分以内（全てこの時間内で完成できるもの）
- (5) アンコウは下処理を終えた状態のものを使用
使用するアンコウの部位は自由（身、肝、胃、皮、ヒレ、エラ等）
※加工品などを使用する際はレシピに明記すること。

4 応募資格

下関市内の学校に通学する学生、生徒

※個人での参加に限る。

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品のカラー写真1枚を貼付し、下記住所へ郵送するか、下記URL掲載の応募用紙をダウンロードし、Eメールに添付して送付すること。

下関おきそこホームページ：<https://shimonoseki-okisoko.amebaownd.com/>

<応募先>

① 郵送の場合

〒750-0067 下関市大和町1-16-1

下関漁港沖合底びき網漁業ブランド化協議会事務局（下関水産振興局内）

② Eメールの場合

a16401@pref.yamaguchi.lg.jp

応募締切：令和8年1月16日（金）（必着）

6 審査

(1) 審査員

下関漁港沖合底びき網漁業ブランド化協議会 会長

他、観光関係業者など

(2) 審査方法

① 1次審査（書類審査）

レシピを中心に全体のバランスを考慮の上審査を行い、1次審査通過者（8名以内）を選出する。

1次審査通過者には、令和8年1月30日（金）までに通知する。

② 2次審査（実技審査）

下記の日時及び会場において、1次審査通過者によりオープンキッチンで調理実演を行い、審査員による試食審査を行う。

なお、2次審査の実施要領については、1次審査通過者に別途通知する。

ア 日時：令和8年2月7日（土） 10:30（調理開始時間）

イ 会場：下関市地方卸売市場唐戸市場魚食普及センター

下関市唐戸町5番50号 電話 083-231-1440（下関市市場流通課）

※感染症の流行等に伴い変更となる場合がある。

③ 審査基準

テーマに沿って

○おいしさ（あんこうの持っている特性が美味しく活かされ、消費拡大に貢献できるか。）

○アイデア（色合いや盛り付け、効率的に調理できる工夫があるか。）

○メニュー化（食べてみたい、作ってみたいと思えるレシピとなっているか。）

などの項目について総合的に採点する。

7 表彰

2次審査出場者の中から、次の各賞を決定し、これを表彰する。

グランプリ（1点）：賞状、副賞（選べる調理器具3万円相当、あんこうセット）

準グランプリ（2点）：賞状、副賞（「ぶちうま！山口」カタログギフト、あんこうセット）

審査員特別賞（1点）：賞状、副賞（あんこうセット）

参加賞（2次審査出場者全員）

※グランプリ受賞作品等は、次年度、全国漁業協同組合連合会主催のシーフード料理コンクールに推薦する。

・シーフード料理コンクールの募集テーマによっては、受賞レシピにアレンジを加えてもらう可能性がある。

・書類審査を通過した場合、東京会場で実技審査となる。本人（1名分）の旅費、宿泊費は主催者から支給予定。同伴者がいる場合は、当協議会から同伴者1名分の旅費、宿泊費を支給する。

8 公表

入賞作品のレシピと写真は、ホームページ、レシピ投稿サイト等に公開し、周知・普及を図る。

9 その他

(1) 応募作品は、未発表及び発表する予定のないものに限る。

(2) 応募されたレシピ等の資料は返却しない。

(3) 応募された料理レシピに関する一切の権利は、下関漁港沖合底びき網漁業ブランド化協議会に帰属するものとする。

(4) 個人情報厳重に取り扱い、当グランプリの告知・報告に関わるもの以外には一切使用しない。

(5) 入賞者については、氏名、顔写真等を当協議会が作成する広報媒体等に掲載する場合がある。

なお、受賞に伴い、テレビ、新聞、インターネット等に掲載される場合もある。

(6) 2次審査（実技審査）では、会場に報道機関の取材が入る場合がある。

(7) 2次審査（実技審査）では、当日限りの傷害保険に加入していただく。

（加入手続き及び保険料の支払いは当協議会で対応する。）